

自然公園における地熱開発促進への転換は、環境行政の後退と指摘する意見書を提出

- ・自然公園法と温泉法の許可に関する環境省の通知を見直す中央環境審議会の検討会が開催予定
- ・国立・国定公園における地熱の開発促進は、生物多様性保全の確保を国の責務とした自然公園法の観点からも、G7等の国際公約の観点からも、環境行政の後退と指摘。
- ・国立公園をはじめ、自然の保全管理を通じた気候変動緩和・適応機能の向上こそが環境省の重要な役割と提案。

公益財団法人日本自然保護協会（会員約2万4千人、理事長 亀山 章、以下 NACS-J）は、「環境省による地熱促進加速化プラン」のもと、自然公園における地熱開発の通知を見直すことに対して、自然保護と生物多様性保全の観点から以下のように意見書をまとめ、環境大臣、経済産業大臣、行政改革担当大臣に提出しました。

<主な内容> 意見書「次期エネルギー基本計画の策定にあたり自然公園における地熱発電の推進に関わる対応について」

1. 小泉大臣自らが表明した「環境省による地熱促進加速化プラン」のもと、自然公園法と温泉法の許可についての通知を見直す検討会が設置される。
2. 自然公園における地熱開発は、立地による環境破壊、発電施設の景観阻害や噴気・排水の影響、温泉源への影響、地域における合意形成、地熱資源の管理など課題が多い。
3. 国立・国定公園において堅持してきた「原則開発を認めない」という立場を変更し、開発できることが「原則」となることを NACS-J は強く懸念し、そのような通知の見直しは環境行政の後退と考える。
4. 国際的動向からも、保護地域として完全性を担保し、適正な森林管理や自然の回復を通じた炭素貯留機能の向上など新たな取り組みを促進して、保全・管理の質を向上させることこそが環境省の重要な役割である。

■ 本リリースに関するお問合せ

日本自然保護協会 保護部 大野正人

Tel: 03-3553-4101 Mobil:080-3455-7945 (直通)

Email: ohno@nacsj.or.jp 〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

<参考>

公益財団法人 日本自然保護協会について

自然保護と生物多様性保全を目的に、1951年に創立された日本で最も歴史のある自然保護団体のひとつ。会

員 2 万 4 千人。ダム計画が進められていた尾瀬の自然保護を皮切りに、屋久島や小笠原、白神山地などでも活動を続けて世界自然遺産登録への礎を築き、今でも日本全国で壊れそうな自然を守るための様々な活動を続けています。「自然のちからで、明日をひらく。」という活動メッセージを掲げ、人と自然がともに生き、赤ちゃんから高齢者までが美しく豊かな自然に囲まれ、笑顔で生活できる社会を目指して活動している NGO です。山から海まで、日本全国で自然を調べ、守り、活かす活動を続けています。

<http://www.nacsj.or.jp/>



日本自然
保護協会

The Nature Conservation
Society of Japan